

IMO第8回ばら積み液体・ガス小委員会(BLG8)の結果について

標記会合は、平成15年3月24日から28日までの間、ロンドンの国際海事機関(IMO)の本部において開催された。今次会合での主な審議内容は以下のとおり。

1. MARPOL 73/78 附属書IIの見直し(汚染分類及び船型要件等の見直し)

(1) 経緯

本小委員会では、汚染分類のためのクライテリア(Hazard Profile)の改正に伴い、汚染分類の見直し及び船型要件の見直しの作業をしており、それに伴うMARPOL条約附属書の改正についても審議を行っている。

汚染分類の見直しについては、現在、現行の5分類方式(A,B,C,D,III(無害))と欧州諸国を中心とする新たな提案である3分類方式(X,Y,Z)のいずれが適切かについて検討が行われている。この3分類方式の導入については、「無害」という分類を無くす科学的根拠がないこと、分類方式変更は却って混乱を招く懸念があること等のため、我が国をはじめとするアジア諸国及び中南米の一部の国々が反対しており、これまで欧州諸国と対立してきている。

昨年10月に開催された第48回海洋環境保護小委員会(MEPC48)では、議長の判断で主要関係国10カ国からなる非公式会合(IWG)が開催され、そこで我が国より妥協案として4分類方式(X,Y,Z+(無害))を提案したが、合意には至らなかった。この4分類方式については、MEPC48より我が国に対し正式な提案とするよう要請されているため、本年7月に開催される予定のMEPC49に正式提案を行うこととしている。

(2) 審議結果

汚染分類関係の実質的な審議については、今次会合ではなく本年7月のMEPC49において行うようMEPC48より指示されていたため、今回は我が国より提案している4分類方式に基づく附属書IIの案の簡単な紹介を行うとともに、次回MEPC49に同文書を日米共同提案として正式に提出する予定であることを紹介した。

2. MARPOL 73/78 附属書Iの見直し

(1) 経緯

現行MARPOL附属書Iについては、数次にわたる改正を行った結果構成が複雑化していることを考慮し、海運界等による当該附属書の使用の利便性向上(ユーザーフレンドリー)を目的に、附属書Iの全面改正作業(内容は原則変更しない。)を、BLGを中心に行っている。

改正作業は本会合で最終化する予定となっており、その後MEPCで承認、採択され、2007年に当該改正の発効予定となっている。

(2) 審議結果

今次会合では、附属書IへのSI単位の導入が行われた他、今後、油タンカーをFPSO(浮上式製品貯蔵・荷卸施設)またはFSU(浮上式貯蔵ユニット)に船種変更した場合の「附属書I適用のガイドライン」がMSCサキユア案として作成された。また、FPSOまたはFSUを油タンカーに船種変更して運航させる場合、「主要な改造」と見なして、船体のダブルハル化に係る附属書Iの第13F、G規則等を適用するとの解釈について合意された。